

平成 27 年度第 2 回高知県入札・契約監視委員会

日時：平成 28 年 2 月 22 日（月）

午前 10 時から正午まで

場所：高知県高知市本町 5 丁目 3-20

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

3 階 桜の間

次 第

1 開会

土木部長挨拶

2 議事

抽出事案の審議

3 その他

(1) 平成 28 年度入札・契約制度の改正について

(2) 次回開催について

(3) 抽出委員選定について

4 閉会

高知県入札・契約監視委員会委員名簿

(五十音順、敬称略)

任期 平成 26 年 12 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日まで

氏 名	役 職 等	区 分	備 考
い nada 稲 田 ち え こ 知 江 子	弁 護 士 稲 田 法 律 事 務 所 長 日 本 弁 護 士 連 合 会 会 長 特 別 補 佐 四 国 弁 護 士 連 合 会 常 務 理 事	有 識 者	高 知 県 建 設 工 事 紛 争 審 査 会 委 員 高 知 県 収 用 委 員 会 委 員 高 知 県 都 市 計 画 審 議 会 委 員 元 高 知 県 談 合 防 止 対 策 検 討 委 員 会 委 員
こ ん ど う 近 藤 ひ ろ あ き 啓 明	弁 護 士 近 藤 啓 明 法 律 事 務 所 長	有 識 者	高 知 県 建 設 工 事 紛 争 審 査 会 委 員 元 高 知 県 談 合 情 報 等 審 査 会 委 員
さ か た 坂 田 か ず こ 和 子	税 理 士 坂 田 和 子 税 理 士 事 務 所 長	有 識 者	高 知 県 監 査 委 員
ほ き も と 甫 喜 本 と し か つ 敏 勝	元 自 動 車 安 全 運 転 セ ン タ ー 高 知 事 務 所 長 元 高 知 県 警 察 本 部 刑 事 部 長	有 識 者	元 高 知 県 談 合 情 報 等 審 査 会 委 員 長 元 高 知 県 談 合 防 止 対 策 検 討 委 員 会 委 員 長
む ら せ 村 瀬 ギ す け 儀 祐	元 高 知 工 科 大 学 教 授 (商 学 博 士)	学 識 経 験 者	元 高 知 県 談 合 情 報 等 審 査 会 委 員 元 高 知 県 談 合 防 止 対 策 検 討 委 員 会 委 員
や ま も と 山 本 よ う こ 洋 子	不 動 産 鑑 定 士 元 (有) 瑞 穂 不 動 産 鑑 定 取 締 役	有 識 者	高 知 県 収 用 委 員 会 委 員 元 高 知 県 談 合 情 報 等 審 査 会 委 員 元 高 知 県 談 合 防 止 対 策 検 討 委 員 会 委 員
わ た な べ 渡 邊 つ ね み 法 美	高 知 工 科 大 学 教 授 P h . D リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	学 識 経 験 者	四 国 地 方 整 備 局 総 合 評 価 委 員 会 委 員 長 高 知 県 土 木 部 総 合 評 価 委 員 会 委 員 長 元 高 知 県 談 合 防 止 対 策 検 討 委 員 会 委 員

平成27年度第2回高知県入札・契約監視委員会 出席者

発注機関

所 属	職 名	氏 名
安芸土木事務所	所 長	永野 聖
安芸土木事務所	維持管理第二班長	川上 英二
中央東土木事務所	所 長	堀田 幸雄
中央東土木事務所 本山事務所	所 長	森木 浩二
高知土木事務所	技術次長	松尾 浩明
高知土木事務所	総務班長	藤田 麗雄
中央西土木事務所	技術次長	島田 雅人
須崎土木事務所	所 長	元久 誠
幡多土木事務所	所 長	大久保 勝富美
幡多土木事務所	技術次長	能津 恭介

事務局

所 属	職 名	氏 名
土 木 部	部 長	福田 敬大
土 木 部	副部長（総括）	川村 雅計
土 木 部	副部長	平田 幸成
土 木 部	土木技術監	吉村 浩司
建設管理課	課 長	小松 正司
建設管理課	課長補佐	中平 貢正
建設管理課	課長補佐	岡崎 邦彦
建設管理課	チーフ（契約担当）	小原 重秋
建設管理課	主 幹	山本 隆介
建設管理課	主 査	田辺 文一
建設管理課	主 査	橋本 直樹

抽出対象事案について

抽出対象:土木部発注H27.4.1~H27.9.30契約

契約方法	(H26同期値) 件数	(H26同期値) 請負対象金額	(H26同期値) 落札率
一般競争入札	(212) 189	(14,072,982,120) 16,023,420,000	(89.0%) 88.3%
指名競争入札	(1,274) 1,210	(10,207,052,980) 10,223,038,080	(88.7%) 88.6%
全体	(1,486) 1,399	(24,280,035,100) 26,246,458,080	(88.8%) 88.5%

平成27年度第2回高知県入札・契約監視委員会抽出事案一覧

執行区分名	発注機関	契約方法	工事番号名	工事番号	工事名	業種名	請負対象金額	契約金額	落札率	契約業者名	契約日	工期末日
建設工事	安芸土木事務所	一般競争入札 (事後審査型)	26災	1320 - 8 - 2	県道高知安芸自転車道線 道路災害復旧工事	土木一式工事	276,157,080	242,182,440	87.7	大旺新洋・山本特定建 設工事共同企業体	平成27年06月09日	平成28年03月07日
維持委託 業務	中央東土木事務所	指名競争入札	道維	05 - 05 - 1	県道高知伊予三島線景観 整備委託業務	土木一式工事	3,980,880	3,457,080	86.8	有限会社早明浦建設	平成27年07月28日	平成27年10月06日
委託業務	高知土木事務所	指名競争入札	地震高潮	11 - 3	久万川外地震高潮対策耐 震調査詳細設計委託業務	土木関係建設コン サルタント業務	14,720,400	12,403,800	84.3	大日本コンサルタント株 式会社	平成27年07月10日	平成28年01月06日
建設工事	中央西土木事務所	指名競争入札	道交国防安 (修繕)	9310 - 001 - 1	国道194号(荷滝橋)防 災・安全交付金橋梁修繕工 事	とび・土工・コンク リート工事	7,453,080	7,236,000	97.1	栄宝生建設株式会社	平成27年06月10日	平成27年10月08日
建設工事	須崎土木事務所	一般競争入札 (事後審査型)	道交地 (受託)	176 - 002 - 6	町道佐渡鷹取線社会資本 整備総合交付金工事	土木一式工事	79,563,600	78,840,000	99.1	岩井建設株式会社	平成27年09月18日	平成28年03月21日
建設工事	幡多土木事務所	指名競争入札	地安	12 - 03 - 1	母島急傾斜地地域の安全 安心推進工事	土木一式工事	12,674,880	12,096,000	95.4	株式会社安喜建設	平成27年05月19日	平成27年11月15日

平成28年度 入札・契約制度改正について

平成28年度に高知県が発注する公共工事に係る入札・契約制度の改正概要は次のとおりです。

高知県土木部
(問い合わせ)建設管理課(契約担当)
電話:088-823-9813(直通)

1 工事費内訳書の提出に関する改正

見積能力のない不良・不適格業者の参入排除等を目的として、27年度から法律(※)により工事費内訳書の提出が義務化されましたが、より適正な積算に基づく入札とするため、その取扱いを下記のとおり改めます。

請負対象金額	記載事項
2,500万円以上	内訳として「工種、種別、細別」の金額を記載
500万円以上 2,500万円未満	内訳として「工種、種別」の金額を記載
改正 500万円未満	内訳として「工種」の金額を記載 ※他の区分と同じく、 記載不備により該当工事のもの と特定できない場合、失格とする。

【失格となる場合の例】

- ・入札書記載の工事名又は工事番号と異なる
- ・工事費内訳書の内訳項目が、設計書の内訳項目と一致しない
- ・工事費内訳書の内訳金額と合計金額とが一致しない
- ・工事費内訳書に記載の総合計金額が入札書記載金額と一致しない
- ・工事費内訳書に住所・名称・代表者氏名が記載されていない(一部項目のみがない場合も含む。)

※軽微な誤り(単純な誤字等)のときは除きます。

(※)公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

2 入札公告中の設計内容の軽微な変更について

一般競争入札の公告後に設計内容の軽微な変更を要することが判明した場合に、変更を行っても入札の公平性に支障がないと判断されるもの

設計内容を変更し、その内容を入札参加者に通知して
入札を続行することができることとします

【平成27年1月14日付土木部長通知「入札公告期間中の設計内容の軽微な変更の試行について(通知)」により試行していたものを、正式に施行するもの。】

3 入札公告例で示す入札参加資格の見直し

入札参加資格を認めない者として、「建設業法第8条第9号に該当する者(暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者・建設業の新規許可及び更新が認められない)」を追加し、入札公告で示すこととしました。

【契約書では、27年度改正で発注者からの契約解除要件としているもの。】

4 総合評価方式の評価基準の変更

総合評価方式の一般競争入札において、総合評価基準の一部を改めます。

項目	【改正】					
①優良工事表彰の有無 (企業評価・配置予定技術者評価とも)	評価対象期間の見直し	27年度:過去7年間 →28年度以降「過去5年間」に変更 (28年度の評価対象期間は23年度以降)				
②技術評価点の見直し (企業評価型・施工計画評価型とも)	企業と技術者の評価バランスの均衡化	技術評価点の換算後点数の見直し				
			企業の評価	技術者の評価		
改正前	企業評価型	5	5			
	施工計画型	4	4			
改正後	いずれも	6	4			
現行は、企業と配置技術者で同一の配点の中で、企業は技術力評価と地域性・社会性評価を行うのに対し、配置技術者は技術力評価のみを行うため、同じ技術力評価でも配置技術者の方で評価点への影響が大きいため、配点を見直し、企業評価と配置技術者評価のバランスを図るもの。 これにより、配点を以下のとおり変更する。						
	技術評価点			施行体制の評価	標準点	合計(評価点)
	企業の評価	技術者の評価	施工計画の評価			
企業評価型	6	4	—	10	100	120
施工計画型	6	4	15	20	100	145
施工計画の評価15点は、改正前と同等の割合となるよう変更するもの。 (技術評価点20点のうち12点→25点のうち15点)						

5 27年度の取扱いを継続するもの

◆ 予定価格の事後公表(試行)の継続

建設工事、委託業務とも、請負対象金額1,000万円以上のものは、予定価格は事後公表とする試行を継続する。

◆ 独禁法の遵守に係る誓約書の特例の継続

契約時に、独占禁止法の遵守及び談合等に関する誓約書を受注者から発注者に提出する取扱いを特例として定めているものを継続する。

◆ 現場代理人の常駐義務緩和の継続

現場代理人の常駐義務について、一定の条件で緩和する措置を継続する。